

相愛大学

研究論集

The Annual Research Report
of Soai University

2014

第30巻記念号 相愛大学の現在

第30巻

前巻 (第 29 卷)

- 「コミュニケーション」を考える
——様々な文化の相違とコミュニケーション—— 森光 有子
- 日本通信広告キャッチフレーズの用語表現研究 貝 蓄
- 憲法学習のフロンティア ——对国家規範性と平等権について考える授業—— 奥野 浩之
- 地域住民の食生活と身体組成との関連 中村 富子・多門 隆子
山口 繁・水野 浄子
- 6種の豆料理に対する嗜好性と調理意欲
——食品スーパーでの買い物客を対象とした質問紙調査より—— 村井 陽子

研究報告

- 小学校における食に関する指導（食育）と
食生活に及ぼす影響の関連について 並河信太郎・山北 人志
- 変化の時代における保育者養成教育のあり方
——特に学外実習指導における効果的な教育方法の検討—— 中西 利恵・曲田 映世
藤本 麻子・山口美智子
岩口 撰子・木村 久男
細川 速見・山本 和明
渡部美穂子・川中美津子
高岡 昌子

彙 報

- 相愛大学総合研究センター活動報告
- 平成 24 年度 科学研究費補助金一覧
- 平成 24 年度 外部団体よりの受託研究、共同研究及び教育研究奨励寄付金
- 藤村琢堂画「清少納言之図」小見 若生 哲
- 鹿田松雲堂というサロン（稿）
——稀書翫味の交遊圏（二）—— 山本 和明
- 西谷啓治の「根源的構想力の発動」について 小野 真
- 作品にみる自我のかたち
——漱石、実篤、直哉—— 呉谷 充利

「相愛大学研究論集」編集内規

平成 24 年 7 月 13 日相愛大学総合研究センター運営委員会制定

(投稿資格)

第 1 条 相愛大学研究論集（以下「論集」という。）の投稿資格は次のいずれかの者とする。

- (1) 相愛大学（以下「本学」という。）の専任教員及び名誉教授。
- (2) 本学での研究活動にかかわったと、編集委員会が認めた者。

(投稿条件)

第 2 条 他の学会誌などに掲載されていないものであり、なおかつ投稿中でないものに限る。また、単著者及び、筆頭著者の場合は原則として一人一点に限る。

2 投稿は、単著・共著を問わない。

3 前項の共著者が学外の者である場合は、共同研究者として、編集委員会の承認を得る必要がある。

(刊行回数・体裁)

第 3 条 毎年度 1 回、3 月末刊行する。

2 版型は B5 にする。

(原稿の採否)

第 4 条 原稿の採否は、編集委員会が査読し決定する。

(著作権)

第 5 条 研究論集の著作権は原則として本学が有する。ただし、個々の論文等の著作権は、それぞれの著者が有する。

(論文の電子配信)

第 6 条 本誌に掲載された論文は本学リポジトリにおける公開を許諾するものとする。

ただし、著作権法上の事情により許諾できない場合は、投稿時にその旨を申し出ること。

(抜刷等)

第 7 条 抜刷が必要な場合は、あらかじめ申し出があれば実費でこれに応じる。

(投稿基準)

第 8 条 投稿基準・原稿の体裁・書式他は、別に定める。

2 投稿基準に合わないものは、採用しない。

(内規の改廃)

第 9 条 この内規の改廃は、総合研究センター運営委員会が行う。

附 則

この内規は、平成 24 年 7 月 19 日から施行する。

「相愛大学研究論集」投稿基準

平成 24 年 7 月 13 日制定

1. 執筆要領

- (1) 原稿は、原則としてワープロ原稿による投稿とし、コピーを 1 部添えて、電子データで提出する。
- (2) 原稿量は 20,000 字以内とする。外国語の場合は 30 枚（ダブルスペース）以内とする。
- (3) 完全原稿とし、校正の際は字句の訂正にとどめ、大幅な加筆、変更は認めない。
- (4) 原稿には、タイトル及び執筆者名を日本語と英語で付記する。表題が外国語である場合には日本語の表題を付記するものとする。
- (5) 写真は白黒印刷を原則とする。

2. 書式

- (1) 横書き、縦書きは、あらかじめ執筆者が申し出ること。
- (2) 書式の細部については編集委員会と相談し、最終的には編集委員会の指示に従うものとする。

3. 原稿提出先、原稿提出締め切り日

- (1) 原稿提出先は、教学課相愛大学総合研究センター担当事務職員まで。
- (2) 原稿提出締め切り日は、その年度の 9 月末日とする。

附 則

この基準は、平成 24 年 7 月 19 日から施行する。